

## 北大東村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 558	千円 2,671,932	千円 0	千円 281,951	% 10.55	% 9.93

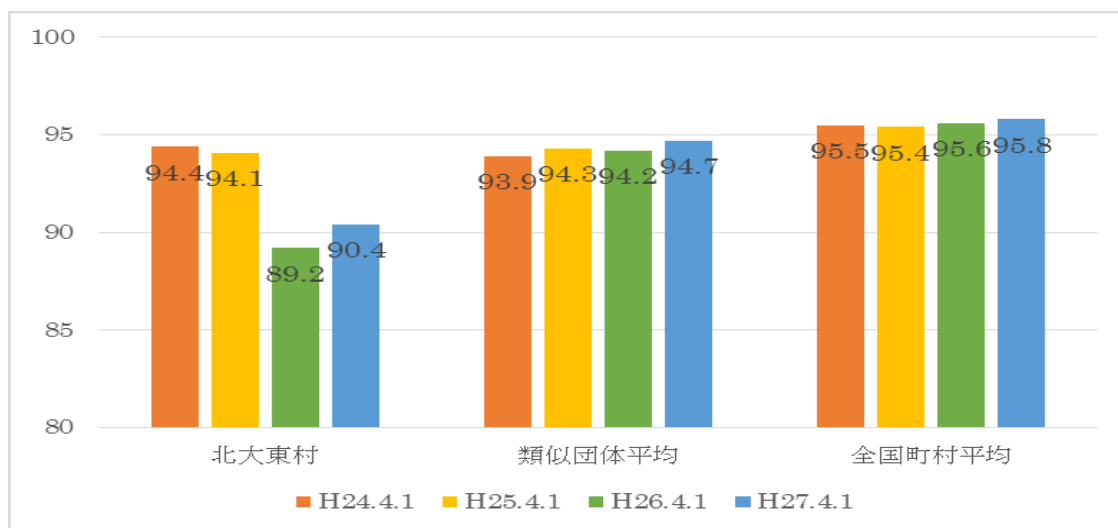
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 29	千円 90,613	千円 15,491	千円 37,120	千円 143,224

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円 4,938	千円 5,464

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与改定の状況

※北大東村は人事委員会を設置していません。

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

実施時期 : 平成27年4月1日

実施内容 : 一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

※地域手当なし

##### ③ その他の見直し内容

※特になし

#### (6) 特記事項

※特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北大東村	42.3 歳	285,507 円	325,900 円	312,900 円
沖縄県	40.8 歳	311,475 円	365,313 円	340,223 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.6 歳	302,655 円	348,054 円	328,088 円

#### ② 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月	平均給与月額 (国比較ベース)
北大東村	31.4 歳	205,150 円	264,200 円	264,200 円
沖縄県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	43.5 歳	372,431 円	— 円	444,828 円
類似団体	40.0 歳	291,183 円	346,552 円	315,279 円

#### ③ 技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)
北大東村	— 歳	—	—	—	—	—	—	—
沖縄県	52.6 歳	276人	351,298円	398,008 円	351,298 円	—	—	—
国	50.2 歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—
類似団体	52.8 歳	2人	277,621円	299,233円	290,270円	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
北大東村	— 円	— 円	— 円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用体系等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## ④ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北大東村	42.9 歳	265,000 円	281,500 円
沖縄県	43.3 歳	365,364 円	410,108 円
類似団体	36.8 歳	255,778 円	282,962 円

## ⑤ 保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北大東村	59.5 歳	347,300 円	350,300 円	350,300 円
沖縄県	40.7 歳	314,546 円	391,722 円	353,098 円
国	46.7 歳	316,503 円	—	346,447 円
類似団体	43.9 歳	303,235 円	336,951 円	312,697 円

5 (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		北大東村	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	—	139,500 円	—
	中学卒	—	131,500 円	—
教育職	大学卒	174,200 円	195,100 円	—
	高校卒	142,100 円	150,900 円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

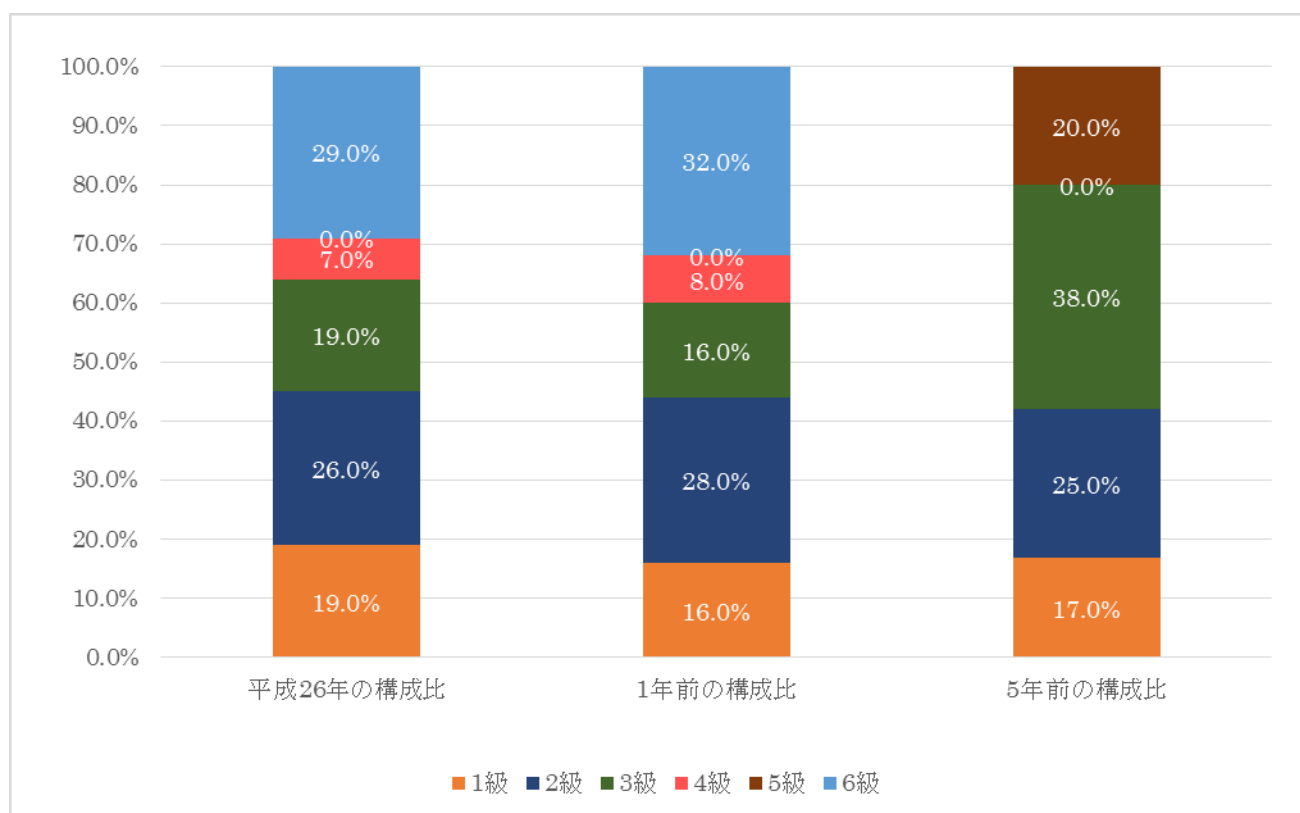
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	困難な業務を行う課長及び局長	8人	29%	315,800円	407,900円
5級	課長及び局長の職務	0人	0%	285,000円	390,700円
4級	係長及び課長補佐の職務	2人	7%	258,300円	378,700円
3級	主査及び係長の職務	5人	19%	223,900円	347,700円
2級	主査及び主任の職務	7人	26%	187,700円	301,900円
1級	主事の職務	5人	19%	137,600円	244,900円

- (注) 1 北大東村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成24年に5級制から6級制に変更している。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映はおこなっていない。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

北大東村	沖縄県	国
1人当たりの平均支給額 (26年度) 1,269 千円	1人当たりの平均支給額 (26年度) 1,482 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 ( — )月分 ( — )月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 役職加算 : — 管理職加算 : 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 : 5～20% 管理職加算 : 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 : 5～20% 管理職加算 : 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

現在は、勤勉手当への勤務実勢の反映はおこなっていない。
-----------------------------

### (2) 退職手当 (27年4月1日現在)

北大東村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 なし (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 (27年4月1日現在) ※該当なし

支給実績 (26年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
支給対象地域なし	— %	— 人	— %

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

#### (4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		60 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
火葬業務手当	業務に従事する職員	火葬業務	60 千円	2,500円/時間
農薬等毒物取扱作業手当	業務に従事する職員	農薬散布・毒物取扱業務	— 千円	2,000円/時間

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	1,851 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	64 千円
支給実績（25年度決算）	1,787 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	62 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

#### (6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 (1) 配偶者：13,000円 (2) 配偶者以外：6,500円 (配偶者がいない場合の1人目は11,000円) (16歳～22歳の子については1人5,000円加算)	同	—	5,015 千円	313,438 円
住居手当	住居を借り受け、家賃を支払っている職員に支給 (1) 家賃23,000円以下：家賃額-12,000円 (2) 家賃23,000円を超え55,000円未満： （家賃額-23,000円）×1/2+11,000円 (3) 家賃55,000円以上：27,000円	同	—	2,256 千円	161,143 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 (1) 2,000円～24,500円	同	—	318 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (1) 課長級 給料月額10%	異	—	3,517 千円	439,625 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給	同	—	2,024 千円	69,793 円

## 5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等				
給 料	市 区 町 村 長	662,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 市 町 村 長			536,000	円	775,000
報 酬	議 長	239,000	円	300,000	円 / 160,000	円
	副 議 長	198,000	円	245,000	円 / 140,000	円
	議 員	185,000	円	223,000	円 / 127,400	円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(26年度支給割合) 3.10 月分				
	副 市 町 村 長	(26年度支給割合) 3.10 月分				
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100		(1期の手当額) 13,240千円	(支給時期) 退職時	
	副 市 町 村 長	給料月額×在職年数×300/100		6,432千円	退職時	
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

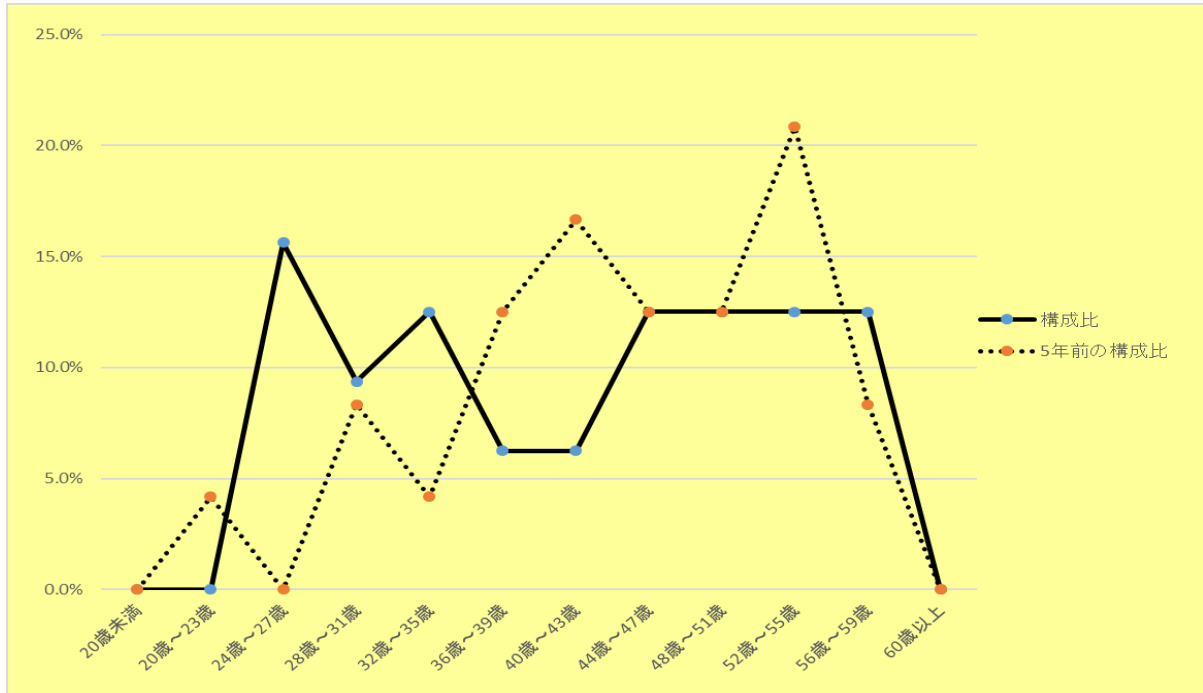
部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成26年	平成27年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	27	24	3			
	計	27	24	3		<参考> 人口1万人当たり職員数 — 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 — 人)	
部 門	教 育 部 門	5	5	0			
	消 防 部 門	0	0	0			
	小 計	32	29	3		<参考> 人口1万人当たり職員数 — 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 — 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		—	—	—			
	小 計	0	0	0			
合 計		32 [ 33 ]	29 [ 33 ]	3 [ 3 ]		<参考> 人口1万人当たり職員数 — 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	5人	3人	4人	2人	2人	4人	4人	4人	4人	0人	32人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	24	24	24	24	24	27	3 (11.1%)
教育	5	5	5	5	5	5	0 (0%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	—	—	—	—	—	—	—
公営企業等会計	—	—	—	—	—	—	—
総合計	29	29	29	29	29	32	—

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。